

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「kiyama プライド」醸成推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県三養基郡基山町

3 地域再生計画の区域

佐賀県三養基郡基山町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、2000年の19,716人をピークに減少し、2019年3月末現在17,390人と約9.3%の減少となっている。内訳としては、2000年から2010年までの10年間の減少幅が約7%、2011年から2016年までが約2.3%と減少幅は縮小し、2016年からの3年間は横ばいとなっているが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には13,855人（2015年比で総人口が約79.1%）となる見込みである。人口の移動内訳として、社会動態では、各種の移住定住政策の効果により移住者などが増加し、転出よりも転入者が多くなっている。一方、自然動態では、高齢者が多いことから出生者数よりも死亡者数が多くなっている。

2014年の本町の合計特殊出生率は1.25となっており、国の1.38、県の1.61に比べても低い状況にあったが、町の独自集計では2017年に1.34と改善はしたものの自然動態による減少が続いており、継続的に少子化の流れに歯止めをかけなければ、これからの人口増は厳しい状況にある。また、現在、老年人口の割合が急激に上昇しており、2040年にはピークを迎えるなど少子高齢化が進行している。

このように人口減少・少子高齢化が進行すると、地域経済が縮小し地域が衰退していくという事態が懸念される。これらの課題に対応するため、町民はもとより、町外の方々も基山町のことを思い、考え、行動し、その思いや行動に対して誇りや自信をもっていただくことを「kiyama プライド」と呼ぶ。

この「kiyama プライド」の考え方を進め、基山町において、町民が更なる幸福感に満たされるように、産学官民などの連携により様々な取組を行っていくことで、若年層の定住推進を図るとともに、子育て・若者世代の町内への転入を促進し、また、高齢者が健康で住みよいまちづくりを推進していくことで、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標① 基山町への新しい「しごと」の流れをつくる
- ・基本目標② 基山町への新しい「ひと」の流れをつくる
- ・基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり
- ・基本目標④ 安心と安全をベースにオール基山のまちづくり
- ・基本目標⑤ 基山力を活かした人材活用と人材育成のまちづくり
- ・基本目標⑥ 誰もが活躍できるユニバーサルなまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	新規就業者数(累計)	43人	210人	基本目標①
イ	観光等集客者数	90,520人	200,000人	基本目標②
ウ	子育て支援(満足度指数)	63.5%	70.0%	基本目標③
	定住人口	—	500人	
エ	まちづくり人口	4,268人	12,500人	基本目標④
オ	文化財の利活用(満足度指数)	69.1%	80%	基本目標⑤
	スポーツの推進(満足度指数)	66.2%	80%	
カ	高齢者支援(満足度指数)	58.3%	65%	基本目標⑥
	障がい者(児)支援(満足度指数)	54.1%	60%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

「kiyama プライド」醸成推進交付金事業

- ア 基山町への新しい「しごと」の流れをつくる事業
- イ 基山町への新しい「ひと」の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業
- エ 安心と安全をベースにオール基山のまちづくり事業
- オ 基山力を活かした人材活用と人材育成のまちづくり事業
- カ 誰もが活躍できるユニバーサルなまちづくり事業

② 事業の内容

ア 基山町への新しい「しごと」の流れをつくる事業

六次産業化推進、特産品等販路拡大、農山村活性化、地域連携農業促進事業、まちなか資源活用、きやまブランド化推進、雇用創出、企業支援、移住支援、産業用地拡大推進など、基山町へ新しい「しごと」の流れをつくる事業。

イ 基山町への新しい「ひと」の流れをつくる事業

まちなかにぎわい創出施設整備、おもてなし環境整備、関係人口創出・拡大、まちなか施設活用、まちなか交流拠点整備活用、まちなか情報発信、歴史のまちづくり推進、まちなか観光資源活用、おもてなし活動支援、まちなかの宝「きざん」の活用など、基山町への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業

婚活応援、婚活希望者登録マッチング、新たな命支援、基山っ子すこやか成長支援、基山っ子みらい館事業、子育て支援、一体的相談支援、

移住定住支援、宅地開発推進、町内住み替え支援、町営住宅整備検討、移住体験住宅、移住情報発信など、結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり事業。

エ 安心と安全をベースにオール基山のまちづくり事業

くらしの安心・安全推進、くらしの安心・安全設備等整備、『オール基山』推進、協働のまちづくり推進、協働の地域環境整備、ゼロカーボン推進、コンパクト・プラス・ネットワーク推進、マイナンバーカード普及・活用推進、デジタルを活用した行政サービス、デジタルを活用した見守り、デジタル活用支援など、町民一人一人の力を結集し住みよいまちづくりに取り組む事業。

オ 基山力を生かした人材活用と人材育成のまちづくり事業

文化財・文化遺産再発見、「自然×歴史×文化」を活かしたまちづくり、文化芸術活動人材活用、スロージョギング®活用、子どもの学力アップ推進、図書館アカデミック読書推進、食育推進、つながる教育推進など、基山町の自然や文化的資源等を活かした人材活用と人材育成に取り組む事業。

カ 誰もが活躍できるユニバーサルなまちづくり事業

ユニバーサル生活推進、一人暮らしの高齢者支援、高齢者サポーター、高齢者の生きがい元気づくり、糖尿病重症化予防、デジタルを活用した見守り事業、多世代交流拠点活用、高齢者の役割づくり、障がい者(児)支援、多文化共生推進など、子どもから大人まで誰もが活躍できるまちづくりに取り組む事業。

※ なお、詳細は基山町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに基山町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで